

社会福祉法人光明会杉並学園

事業報告

2022（令和四）年度

2023年3月31日

目次

施設 運営報告	3
入所（入所理由と入所児童数・入所率）	4
退所（退所先と退所者数）	5
児童構成（2023年3月1日現在）	5
被虐待児の割合と虐待の種別（児童票の主訴を基に作成）	5
家族支援（親子宿泊訓練利用実績等）	6
自立支援（自活訓練棟利用実績・インターン実績等）	6
心理支援（心理療法実施児童数）	7
職員の状況.....	7
入職と退職.....	7
職員数等（2023年3月31日現在）	7
有休消化率（2023年3月31日現在）	7
研修（内部研修参加実績・外部研修派遣実績）	7
安全管理	9
防火管理者変更届出	9
防災訓練・避難訓練	9
権利擁護	9
ヒヤリハット	9
事故報告.....	9
苦情解決の仕組み	9
意見箱への投書受付.....	10
サービス向上	10
第三者機関によるサービス評価結果.....	10
実習生受け入れ実績（保育士資格取得、社会福祉士資格取得）	11
実習生受け入れ実績（心理）	12
各職種の報告	12
自立支援専門相談員	12
家庭支援専門相談員	14
里親支援専門相談員	16
治療指導担当職員	18
心理療法担当職員	20
グループホーム支援員	21
栄養士	22
収入と支出（過去6年分・単位：千円）	24

法人 25

施設 運営報告

《はじめに》

令和4年度もコロナ禍での施設運営となりましたが、感染状況が落ち着いているときには外出行事を実施したり、家族交流の際に一緒に食事をとったり、かつての日常に少し近づくことができました。それでも宿泊行事やボランティアの受け入れなどは制限せざる負えない状況でした。



真剣勝負

また、令和5年1月からの本体施設取り壊し工事を前に本園にいた子どもたちすべてがグループホームに移り、事務職や専門職のデスクも複数の仮事務所に移転したことで拠点が分散しました。いずれも宮前、久我山地域とエリアは限定されているものの、連絡や相談がこれまで通りにはいかず職員の負担は大きくなりました。そうした中、これまでは本体施設で相談に来るのを待っていることが多かった専門職（ソーシャルワーカーや心理職など）がホームに行って打合せや話し合いに加わるが増え、施設内の他職種連携が進んだように感じました。



友達と過ごした時間

入所児童の多くは施設や学校で安定した生活を送ることができました。勉強に力を入れる児童、部活動を頑張る児童、アルバイトに精を出す児童など、職員に支えられている安心感を基盤に活躍する姿が見られました。一方で、学校への不適応や職員への暴言や暴力等で個別対応を要する児童もいました。その都度職員が丁寧に児童の想いに寄り添い、時間をかけて対応して

てくれました。その甲斐あって、徐々に改善される児童もおり、子どもにとって育つ環境がいかに重要かを認識することとなりました。

本体施設の建替え工事を機に周辺にお住いのみなさまとのやり取りが増え、これまでの事業継続には地域のみなさまのご理解とご協力が不可欠であることを改めて実感しました。



わたしのどうぶつえん

《2022 年度計画の評価》

	重点目標	具体的取組	報告
人材育成	<ol style="list-style-type: none"> 採用説明会への参加者 10 名、内定者 4 名を目指す。 園内研修の効果検証を目的にアンケートを実施し、結果を分析する。 	<ul style="list-style-type: none"> 採用説明会を集合型、オンライン型で 4 月と 5 月に実施。 採用試験を 6 月に実施。 施設長と主任に加え、園内研修の企画と運営にあたった専門職でアンケート項目を作成し、秋には実施、回収、分析する。 	<ol style="list-style-type: none"> 採用説明会は集合型、オンライン型で企画したものの参加者は 0 名だった。年度後半からは、SNS の活用や外部団体主催の就職セミナー等へ出展で次年度に備えた。 園内研修の評価アンケート実施。結果別紙参照。
施設の多機能化	<ol style="list-style-type: none"> ショートステイ事業受託に向けて区担当者との協議継続。 外部研究者の協力を得て、蓄積されたヒヤリハットデータを分析、考察する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設長と主任を窓口で協議継続。 法政大学教授岩田美香氏の協力を得る。 リスクマネジメント係を中心に日本子ども虐待防止学会での発表を準備する。 	<ol style="list-style-type: none"> ショートステイについては区との協議進行中。 ヒヤリハット研究は岩田先生の協力を得て、令和 5 年度日本子ども虐待防止学会での発表に向け準備中。
施設の高機能化	<ol style="list-style-type: none"> BCP の内容検討と周知。 オンラインケースカンファレンスの内容の充実と方法の工夫。 業務マニュアルの整備。 児童と職員のスキニシップについて効果とリスクを検証。 児童の学力向上に向けた取り組みを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設長と防災係が協働して作成。 ケースカンファレンスの実施後アンケートを活用。 リスクマネジメント係、GH 支援員などが主導して園内にある業務マニュアルを見直す。 性教育委員会を中心に、入所児童の発達特性に配慮したスキニシップについて考える機会を提供。 治療指導員を中心に学力向上のためのプログラムの検討と導入。 	<ol style="list-style-type: none"> BCP 作成作業は未完。作業は次年度も継続予定。 オンラインケースカンファレンスは担当者が毎回アンケートをとり、その結果を参考に工夫した。 業務マニュアル見直しに向けた作業が進んだ。次年度も作業継続予定。 スキニシップについて性教育委員会で扱ったが、園内全体を巻きこんでの議論には至らなかった。 学力向上に向けた取り組みでは治療指導員がアセスメント指標を模索中。次年度も継続予定。

《進学・就職》

中学卒業…1 名（うち高校進学 1 名）

高校卒業…1 名・専修卒業…1 名

《職員確保と定着》

2022 年度採用説明会…16 回（オンライン）、4 回（集合型）

平均勤続年数… 8 年

入所（入所理由と入所児童数・入所率）

新規入所

入所日	学年・性別	主訴等
令和 4 年 7 月 29 日	年中・女	乳児院からの措置変更。母死亡により親権者不在。
令和 4 年 11 月 17 日	小 5・女	実父からの性的虐待。

入所率（各月 1 日付）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
97%	87%	87%	87%	90%	90%	90%	90%	93%	93%	93%	93%	91%

退所（退所先と退所者数）

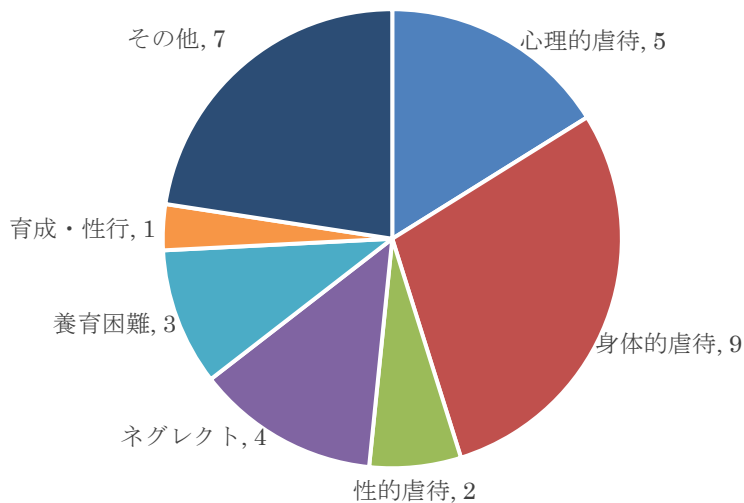
	年齢	性別	在園期間	備考
満年齢による退所	18歳	男	5年9ヶ月	進学先は私立嘉悦大学 経営経済学部（小平市）。 住居は東京都自立支援強化事業居住費支援を利用し、法人契約したアパートに1人暮らし（小平市）。
19歳の年度末まで措置延長	19歳	男	3年3ヶ月	就職先は株式会社 fifth が経営する美容室「fifth」（渋谷区）。 住居はアパート1人暮らし（中野区）。 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業家賃支援を利用予定。
家庭復帰	9歳	女	6年11ヵ月	母の生活環境が整い、地域の支援が確保されたため母宅へ家庭復帰。措置停止を経て、5/10に措置解除となる見込み。

児童構成（2023年3月1日現在）

	未就園	未就学	小学生	中学生	高校生
男	0	0	5	1	4
女	0	1	6	4	7
計	0	1	11	5	11

被虐待児の割合と虐待の種別（児童票の主訴を基に作成）

入所理由



入所理由	人数
心理的虐待	5人
身体的虐待	9人
性的虐待	2人
ネグレクト	4人
養育困難	3人
育成・性行	1人
その他	7人

※「その他」は乳児院等他施設からの措置変更

(保護当初の主訴はネグレクト4名、養育困難3名)。

※児童票の主訴に「ネグレクト性的」と表記されているケースは「性的虐待」として取り扱い。

◆ グループワーク

行事名称	開催日
花まつり	4月7日(木) ※簡略化して実施
ゴールデンウィーク全体レクリエーション	中止
興津臨海	中止
わくわくキャンプ	中止
福引会	1月6日(金) ※オンライン開催
もちつき	中止
卒業・卒園を祝う会	3月12日(日) ※会場：銀座ブロッサム

家族支援（親子宿泊訓練利用実績等）

家庭支援専門相談員を2名配置し、担当ケースを分担するなど協力して業務にあたった。基本的には自立支援計画に基づいて家族支援が実施されたが、新型コロナ感染予防の観点からいくつか見直した。

新型コロナ感染予防のため親子宿泊訓練は利用実績なし。

新型コロナ感染予防と、家族との交流機会の保障を両立させるため、入所児童とその家族とのオンライン（LINE 通話）での交流を実施した。

家庭支援の結果、年度末には2ケースが家庭復帰となった。行政機関や教育機関が参加する事前のケースカンファレンスには家庭支援専門相談員が参加し、家庭復帰後の支援計画と杉並学園が担う役割について協議した。

自立支援（自活訓練棟利用実績・インターン実績等）

事業計画に基づいて自立支援が実施された。退所者支援の質の向上を目指してアフターケア計画書の様式を策定した。策定にあたってはスーパーバイザー（法政大学 岩田美香教授）、園内専門職と協働した。

自訓練棟利用実績

実績

	日付	本人の感想等
K.K (高3)	2月4日～2月5日	使うはずの調味料の準備が出来ていなかった。食事作りが課題。
	2月23日～2月25日	カレーを1人分作ったり、パスタの味付けをするのが難しかった。
	3月14日～3月17日	毎日3食、自分で食事を準備することの大変さが分かった。

インターンシップ実績

時期	学年	人数	受入先
8月	高校3年	1	日野・子どもと家族法律事務所
8月	高校3年	1	ヒルトン東京
8月	中学3年	1	カルビー（オンライン）
8月	中学3年	1	丸建興業
8月	小学5年	1	カルビー株式会社（オンライン）
8月	小学5年	1	JUON（樹恩）NETWORK（オンライン）
10月	高校2年	1	伊藤薬局

その他

日程	名称	対象	その他
8・9月	PCプログラミング教室	小学生	一般社団法人 Zips 主催
8/2	英語で話そう!	中学生・高校生	いずれも主催は NPO 法人ブリッジフォースマイル
1/19	面接練習	中学3年生	
8月～1月	巣立ちプロジェクト	高校3年生	

心理支援（心理療法実施児童数）

個別心理療法実施数

	未就学	小学生	中学生	高校生	措置延長	合計
在籍数(人)	1	11	5	10	1	28
実施数(人)	0	10	3	4	0	17

職員の状況

入職と退職

2023年度入職者 常勤職員 0名

2022年度退職者 常勤職員 0名

職員数等（2023年3月31日現在）

職員数	常勤31名・非常勤17名
平均在職年数	8年（2022年度）

有休消化率（2023年3月31日現在）

	一般職員	グループのリーダー職員	専門職	全体
2018年度	約48%	約26%	約96%	約57%
2019年度	約63%	約32%	約88%	約61%
2020年度	約79%	約26%	約71%	約58%
2021年度	約69%	約46%	約96%	約70%
2022年度	約73%	約68%	約101%	約81%

研修（内部研修参加実績・外部研修派遣実績）

ケースカンファレンス参加実績 ※新型コロナウイルス感染予防のために参加人数を制限

	第一回	第二回	第三回	第四回	第五回	第六回	第七回
2018年度	18名	18名	11名	10名	13名	10名	9名
2019年度	12名	12名	12名	11名	13名	12名	13名
2020年度	8名	14名	9名	8名	7名	9名	11名
2021年度	16名	21名	23名				
2022年度							

※外部講師を招いてのケースカンファレンスのみ記載。その他に支援課題に応じて小規模なケースカンファレンスを複数回実施。

施設見学 ※新型コロナウイルス感染症予防のため未実施

日時	施設名	所在地	参加人数

施設内研修

タイトル	講師等	対象者	開催日	内容
～実践編～ 愛着と発達の見点から考える 入所児への理解と支援Ⅲ	江野 肇 心理療法 担当職員	ケアワーカー	9/27	昨年度に引き続きオンラインで実施。実際の入所児童を題材に、生育歴と入所後の様子を呈示し、施設でみられた様子や問題行動について愛着（アタッチメント）の見点でとらえ成長につながった対応についてディスカッションをおこなった。
児童養護施設入所児童の 「思春期」について考える			3/1	オンラインで実施。これまでアンケートで要望が多かった思春期についての基本的な講義をおこなった上で、一般的な思春期の難しさと、施設入所児童ならではの思春期の大変さについて、それぞれ理解を深めた。

外部研修派遣実績

主な外部研修派遣先一覧

派遣した研修…12件、派遣した職員…28人

新人(1～3年目)

	No.	研修名	人数	主催
【新人】	1	児童部会 新任研修	2	東京都社会福祉協議会
	2	児童養護施設初級職員対象研修	5	特定非営利法人 NPO STARS

中堅(4年～7年)

【中堅】	3	児童部会 中堅研修	3	東京都社会福祉協議会
	4	全国児童養護施設中堅職員研修会	1	全国児童養護施設協議会

専門性

【専門性】	5	子どもの権利擁護委員会主催学習会	5	東京都社会福祉協議会
	6	子どもの権利擁護委員会主催学習会	1	東京都社会福祉協議会
	7	小舎制養育研究会総会・研修会	1	
	8	子どもの心の発達と養育環境	1	東京都社会福祉協議会
	9	児童養護施設における青少年支援の再検討	2	岩田美香(法政大学)
	10	子供アドボカシー研修	3	杉並子ども家庭支援センター

その他

【その他】	11	第24回子ども虐待防止シンポジウム	2	日本子ども虐待防止学会
	12	児童養護施設・乳児院に関する勉強会	2	杉並区

安全管理

防火管理者変更届出

平成 30 年 4 月 16 日

防災訓練・避難訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
あんず	11日	10日	14日	12日	9日	13日	11日	8日	13日	10日	14日	14日
かえて	11日	10日	14日	12日	9日	13日	11日	8日	13日	10日	14日	14日
杉の子	11日	10日	14日	12日	9日	13日	11日	8日	13日	10日	14日	14日
虹の子	11日	10日	14日	12日	9日	13日	11日	8日	13日	10日	14日	14日
森の子	11日	10日	14日	12日	9日	13日	11日	8日	13日	10日	14日	14日

権利擁護

ヒヤリハット

事故の種類		件数
1	処遇困難児の特性に起因	44 件
2	度を過ぎたいたずらや悪ふざけ	15 件
3	性教育的課題	7 件
4	ケアレスミス・配慮不足	216 件
5	環境整備・ハード面	39 件
6	不慮の出来事・不可抗力	46 件
7	幼児	17 件
8	その他	21 件
合計		405 件

事故報告

東京都保健福祉局少子社会対策部育成支援課へ提出した事故報告件数 16件 (内 12 件はコロナ感染関連)

苦情解決の仕組み

苦情解決責任者：施設長 麻生信也、苦情受付担当者：渡邊智則(職員)・楠 香織(職員)

第三者委員：山瀬睦子氏(元民生委員)・小嶋貴子氏(民生委員)

意見箱への投書受付

訴え ①	小4 男児が「〇〇兄がいじわるをしてくれます。いじわるをしないでほしい。」という内容のハガキを投函。
対応と結果	本児の言う意地悪は、生活場面で職員から受けた注意を聞き入れることができずに反抗したところ、クールダウンの意味合いで心理的な距離をとられたことを指す。しかし、本児のもっと話を聞いてほしいという気持ちや、心理的距離をとられたことで無意識のうちに不安が高まったことなどから本児はさらにヒートアップ、対応した当該職員(〇〇兄)も冷静さを欠き、強い口調で注意してしまったようだ。一番興奮しているときに本児がハガキを書いて投函。その後、時間の経過とともに互いに冷静さを取り戻し互いによくなかった点を認め謝罪し合うなどして解決。後日、施設長が当該職員と本児にそれぞれ面談の機会を持ちすでに納得し解決していることを確認。施設長が経緯を全体会議で報告するとともに、第三者委員にも報告した。

訴え ②	高3 女児が同じホームにいる年少児童がうるさいので他のホームに移動させてほしいという内容のハガキを投函。その際、本児とトラブルになっていた“うるさい年少児童”たちがいる前でハガキを書いたので、それを見ていた年少児童が一緒にいたくないと言われたので他のホームに移動させてほしいとのハガキを書いて投函。
対応と結果	ホーム職員が生活場面で時間を空けて複数回、本児の気持ちや言い分に十分寄り添いながら話を聞いた。対話を重ねるごとに気持ちが落ち着き、ハガキへの投函内容は一過性の感情の高ぶりが原因だったと認めていた。今は年少児童たちと一緒に暮らすことに納得している様子で、年少児童たちを気かけたり、時には折り合いをつけたりして生活している。本児が施設長や要望等対応委員との面接は望まないと意向を示したため、施設長が経緯をリーダー会議で説明し、リーダー会議の承認を以て終結とした。 本児の対応と並行して、年少児童たちに対してもホーム職員が時間を空けて複数回、丁寧に気持ちを受け止めながら話を聞いた。年少児童たちも、時間の経過とともに気持ちが落ち着き、生活場面では本児と仲良く遊ぶ姿も見られた。改めて、ホーム職員から年少児童たちに気持ちを聞くと今は納得しているという反応があった。一連の経緯について施設長が全体会議で報告するとともに、第三者委員にも報告した。

サービス向上

第三者機関によるサービス評価結果

特に良いと思う点	
タイトル	個々の背景を踏まえた愛着形成について学びの機会を設けるとともに、日々の養育・支援の実践に活かしている。
内容	成長過程で自己や他者を受け入れ、自立に向けて力強く歩みを進めるためには、愛着関係や基本的信頼関係の形成が必要との認識から、3カ年をかけて「愛着形成」をテーマに内部研修での学びを深めている。また、子ども個々の背景や成育歴を把握し、どのような方法で対応することが重要であるかについて、職員間の共通認識を図っている。日々の生活の中で表出する感情や要望等を受け止め、肯定的な対応を心がけており、子どもが安心感を持って、大切にされていると感じながら生活していることが、利用者調査及び職員自己評価双方の結果からもうかがえる。
タイトル	意見表明する機会やしくみを整え、挙げた意見には真摯に対応することで、子どもの自己肯定感の向上にもつなげている。
内容	子ども会議では、事前に子どもへ検討内容を伝えて、考えをまとめて発言の心構えをする時間を設ける等、意見表明しやすい環境作りに努めている。また、意見箱や要望等対応委員会宛のハガキの配置等、要望や苦情等を伝えやすいしくみを整えている。意見等が挙げると、子どもの考えを聞いたり、職員へ状況確認を行ったり、難しい案件でも実現の可能性を探る等、真摯な対応に取り組んでいる。子どもが発信する言葉や気持ちを受け止めるとともに、意見の中にある真意の理解を心がけ、支援に反映することで、子どもの自己肯定感の向上にもつなげている。
タイトル	中期事業計画に基づいて本園の建て替えをすすめており、組織の体制強化に職員全体で取り組んでいる。

内容	事業計画に本園の建て替え年次スケジュールを明示し、計画の遂行にあたっている。また、今年度からは新たな中期事業計画（2022年から3カ年）をスタートさせており、特に人材育成を重点テーマに掲げ、組織の体制強化に取り組んでいる。コロナ禍外部研修派遣が難しいことから、園内研修を見直し体系化を図っており、地域分散化、小規模化を踏まえ、テーマ別、階層別にともに学ぶ機会を多く設けている。こうした研修体系に沿った研修受講によって、専門知識と技術の習得をはじめ、チーム力の向上、チームリーダー育成等も組織力向上を目指している。
さらなる改善が望まれる点	
タイトル	児童福祉法の改正等を踏まえ、改築後に計画している地域に向けた新規事業の実現に期待したい
内容	社会福祉法人として地域貢献が求められており、施設としての専門性を活かした地域貢献として子育てネットワークへ参画しているが、職員自己評価からは、施設の専門性を活かした取り組みには課題認識を持っていることがうかがえる。児童福祉法の改正に伴い、地域における子育て家庭を対象とした支援の充実が注目され、新しい施策として区立児童相談所の開設が予定されている他、現在施設はショートステイ事業開始に向け区との協議を行っているため、今後は地域支援に向け区との連携を強化し、専門性を活かした新しい地域支援事業の実現に期待したい。
タイトル	さまざまな職業に触れ合う機会を増やし、それを実現するための方法等を示し、現状の生活や学習へ前向きに臨めるような働きかけが望まれる
内容	学習ボランティアによる勉強会・通塾・通信教育等、学習時間を確保している他、NPO団体等の協力団体と連携し、高校生向けのセミナーや職業体験の機会を設けて、自身の将来の職業等を考えられるプログラムを活用している。さまざまな職業を見聞できる機会を設けるとともに、実現可能なイメージを描けるよう就職に必要な資格取得の方法等、プロセスを具体的に示すことにより、多様な環境下にあった子どもが自分の将来を前向きに捉え、現状の生活や学習へ前向きに臨めるよう、協力団体とのネットワークを広げてさらに働きかけていくことが望まれる。
タイトル	マニュアルの見直しに合わせて、支援の目的を追記し、支援や業務の根拠を示す等、より有用な手順書への改訂が期待される
内容	勤務や業務に関連する文書や、支援に係るマニュアル類等を、「子どもの支援資料」として1冊にまとめて全職員へ配布し、業務の標準化を図っている。資料は、年度末の総括等に併せて見直しており、変更箇所があれば文書を差し替え、最新版へと更新して活用している。一方で、本園の建て替え計画により、生活環境や支援体制が変化する中、マニュアルの内容と現状に違いがある点を施設も認識しており、記載内容の見直しをすすめるとともに、対応方法に加えて目的を追記することで支援や業務の根拠を示す等、より有用な手順書への改訂が期待される。

実習生受け入れ実績（保育士資格取得、社会福祉士資格取得）

実習期間			実習校名	人数
開始日	終了日	日数		
5月9日(月)	5月21(土)	13日間	共立女子大学(昨年度延期分)	1
5月16日(月)	5月28日(土)	13日間	淑徳短期大学	2
5月25日(水)	6月4日(土)	11日間	竹早教員保育士養成所	2
6月6日(月)	6月18日(土)	13日間	東京成徳大学(3年生)	2
6月20日(月)	7月2日(土)	13日間	大妻女子大学	2
7月4日(月)	7月15日(金)	12日間	東京保育専門学校	2
8月1日(月)	8月14日(日)	14日間	法政大学(前半)	1
8月4日(木)	8月16日(火)	13日間	聖徳大学	2
8月22日(月)	9月2日(金)	12日間	日本体育大学	2
8月24日(水)	9月10日(土)	18日間	首都医校(前半)	1
9月5日(月)	9月17日(土)	13日間	國學院大学	2
9月19日(月)	10月4日(火)	16日間	法政大学(後半)	1

10月11日(火)	10月25日(火)	15日間	大正大学	1
10月29日(土)	11月30日(水)	33日間	武蔵野大学	1
11月4日(金)	11月16日(水)	13日間	白梅学園大学	2
11月14日(月)	11月26日(土)	13日間	日本女子体育大学	2
1月12日(木)	1月25日(水)	14日間	和泉短期大学(1年生)	2
2月6日(月)	2月18日(土)	13日間	駒沢女子短期大学	2
2月8日(水)	2月19日(日)	12日間	首都医校(後半)	1
2月20日(月)	3月3日(金)	12日間	聖徳大学短期大学部	2
2月20日(月)	2月28日(火)	9日間	法政大学(実習I)	1
2月27日(月)	3月11日(土)	13日間	共立女子大学	2

実習生受け入れ実績(心理)

	日程	実習校名	人数	期間	資格
1	通年	学習院大学	8		公認心理師 臨床心理士
受入学校数(合計)		受け入れ人数(合計)			
1校		8名			

各職種の報告

自立支援専門相談員

項目	年度計画	年度末報告
(1) 自立支援計画作成への助言及び進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援計画策定前に全児童についての意見を出す。可能な限り検討会議に出席して指導や助言を行なう。 4月の全体会議で策定・提出スケジュールを確認しスケジュール表を作成。スケジュールは全体に周知する。 各児相へ発送、ファイリングを行なう。児相確認書を同封する。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職での検討会議を実施し、ホームへ意見を伝えている。検討会議にも可能な限り参加した。 年度途中入所児童については、入所後2か月時点で自立支援計画検討会を実施した。 確認書を各児相相談所へ発送した。10児相より返送があった。 他、計画の通り実施している。
(2) 児童の学習・進学支援、職業指導、就労支援等に関する社会資源との連携、他施設や関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 児童部会自立支援委員会に参加し、他施設との取り組みや学びを深めるとともに他施設と連携する。 様々な社会資源との連携を継続し、新たな社会資源を開拓する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の通り実施している。 4/15・6/17・10/21・12/16・2/17にオンラインでの全体会、5/20・7/4・7/11・8/8・9/16・9/26・12/29にブロック会議、ブロックグループ会議に参加。 5/28にNPOブリッジフォースマイルと自立支援委員会メンバーと今年度の進路支援、自立支援の情報共有を行った。 夏休みに小学生1名・中学生1名・高校生1名がオンラインインターンに参加。高校3年生2名が8月～1月に、自立プログラムのセミナーに参加。 NPOブリッジフォースマイルに中3生1名の面接練習を行って貰った。 高井戸ライオンズクラブの繋がり、夏休みに中学3年生1名が建築会社の職場見学を行った。 高校生1名が週1回学習ボランティアに学習支援をして貰った。 小学生対象のPCプログラミング教室を夏休みに実施した。

<p>(3) 高校中退者など個別対応が必要な児童に対する生活支援、再進学又は就労支援等</p>	<p>・生活支援、再進学・就労支援についてホーム職員と共に検討し助言する。有効な社会資源の情報収集をして連携を図る。</p>	<p>・計画の通り実施している。個別対応が必要な児童については、ホームと相談・検討・ケース会議への参加、ホーム職員・治療指導員と協力し面談を実施した。</p>
<p>(4) 施設等退所前からの自立に向けた相談支援等</p>	<p>・園内に設置している自立支援委員会と連携し、児童向けセミナーの計画、進路勉強会の計画・実施、NPO 団体との連携、その他園内の進路・自立支援について、共に検討し取り組んでいく。 ・園内に設置しているネットリテラシー係と共に児童へのネットリテラシー教育について取り組んでいく。</p>	<p>・月に1回自立支援委員会のミーティングを実施し、園内の自立支援の状況の共有と検討、セミナー・勉強会の計画について検討し実施した。NPO 団体に講師を依頼し、8月に「金銭管理」、11月に「社会保障」をテーマに園内で高校生対象のセミナーを実施した。 ・8月に高校生2名を対象に奨学金についての勉強会を実施した。 ・2月に退所者2名を迎え、高校生対象の勉強会を実施した。 ・ネットリテラシー系のミーティングに参加し、園内での取り組みについて検討し取り組みを進めた。</p>
<p>(5) 施設等退所者に対する継続的な状況把握及び相談支援等</p>	<p>・4月にアフターケア方針検討会議を実施する。 ・自立応援金の支給に係る業務 cf.「杉並学園自立応援事業」</p>	<p>・4/26に令和3年度退所者アフターケア検討会議、5/10に令和元年度以前退所者のアフターケア評価と計画を実施した。園長・FSWと相談し、アフターケア計画のファイルを作成した。 ・専門学校在学中の退所者1名へ、自立応援金支給中。 ・4月・1月にボランティアの方に協力して頂き、成人祝いの着付け・ヘアメイク・撮影を行った。自立応援金よりお祝いを渡した。 ・今年度支援人数： 人・総回数 回</p>
<p>(6) その他児童等の自立支援に資する業務 園内児童の進路支援・自立支援</p>	<p>・自立支援の計画 高校進学予定児童4名 大学等進学予定児童1名 就職予定児童1名 ・施設機能強化推進事業「一人暮らし体験」の活用 自活訓練予定 K・K(男)…本人の意向と生活状況をアセスメントし、制度の趣旨が十分生かされるよう期間等を決定する。I・D(男)…本人の意向と生活状況をアセスメントし、制度の趣旨が十分生かされるよう期間等を決定する。 ・自立支援計画書策定前の子どもへのアンケート 取り組み方について、園内で認識の確認を行いながら進めていく。自立支援計画中間総括策定前には子どものアンケート(秋編)を実施。今年度も昨年度同様実施する。</p>	<p>・自立支援の計画 各ホームと連携しながら進めた。進路支援計画の策定について園内より意見を貰ったため、確実に実施できるよう工夫していく。 ・施設機能強化推進事業「一人暮らし体験」の活用 児童それぞれの状況により、制度利用には至らなかった。自活訓練 K・K(男)…2月に1泊2日・2泊3日で実施。3月も実施予定。I・D(男)…生活状況から自活訓練実施には至らず。高校2年生からも自活訓練実施希望が出ているため、検討し進めていく。他、計画の通り。</p>

家庭支援専門相談員

項目	年度計画	年度末総括
<p>①対象児童の早期家庭復帰のための保護者等に対する相談援助業務</p> <p>・保護者等への施設内又は保護者宅訪問による相談援助</p> <p>・保護者等への家庭復帰後における相談援助</p>	<p>・家庭支援専門相談員が協力して、全ケースの進行管理を行う。</p> <p>・ホーム職員と情報共有しながら、交流への同席や保護者との面接を実施する。各ケースの個別性や進捗に応じて方法を検討する。</p> <p>・ケースに動きがある際など、必要なタイミングで各児童との面接を実施する。児童の意向を汲み取りながら相談援助を行う。</p> <p>・独自のアセスメントシートを活用し、早期家庭復帰が見通せるケースには必要な相談援助を提供する。</p> <p>・社会情勢に応じて家族交流の方針を検討し、園内へ発信する。</p> <p>・子どもと家族の関係性を大切にすることや、保護者と協働して養育していくことなど、家族支援の考え方や取り組みを園内で牽引する。</p>	<p>・月に1回、家庭支援専門相談員同士で情報共有の時間を設けている他、日常的なコミュニケーションを密に取りながら相談員2名で協力して、全ケースの進行管理を行った。</p> <p>・新規入所2名について、入所受け入れ対応、アセスメントシートの作成、自立支援計画検討会への参加を行った。</p> <p>・交流への同席、保護者や児童との面接は、ケースの個性や進捗に応じて判断、実施。都度ホーム職員と情報共有しながら対応した。</p> <p>・今年度Aケースは1ケース。年度末での退所に向けて、母や地域を含む関係者会議を2回、総合教育相談室の心理士も交えた心理職間の関係者会議を1回実施した。</p> <p>・社会情勢に応じてその都度家族交流の方針を決め、園内の家族交流の取り組みを牽引した。また、長期休み等の要所で全ケースの交流の枠組みや実績を共有し、園全体に周知した。</p> <p>・「園内親子宿泊交流」実施要領と実施計画書の見直し、改訂を行った。</p> <p>・アセスメントシートの更新や活用等を明示した「アセスメントシート」ガイドラインを作成した。</p> <p>・保健衛生係と協力して「予防接種の接種状況の確認及び予防接種同意書」を作成した。</p> <p>・各種会議や引継ぎ等を通して家族支援の考え方や取り組みについて発信することを心がけた。</p> <p>【次年度に向けて】</p> <p>・アセスメントシートのより有効な活用方法を模索する。</p> <p>・インテーク資料の見直しを行う。</p> <p>・家庭支援専門相談員同士の情報共有の時間について、内容や園内への周知方法等を見直す。</p>
<p>②退所後の児童に対する継続的な相談援助</p>	<p>・「アフターケア計画」方針検討会議にて、各ケースへの関与計画・方針を立てる。</p> <p>・「アフターケア計画」に沿った支援を行う。その他、対応に必要な事案が発生した場合には、関係部署と相談しながら進める。</p> <p>・「アフターケア記録」を通して、退所児童個々の状況把握に努める。</p> <p>・「アフターケア計画」の評価と見直しについて、自立支援担当職員やホーム職員と相談しながら進める。</p>	<p>・アフターケア計画に沿って対応した。</p> <p>・計画に記載がなくとも、対応が必要な事案が生じた際には関係部署と協力して対応した。</p> <p>・次年度はアフターケア計画の年度末評価に基づいた計画の見直しと、見直した計画に沿った対応を行う。</p>
<p>③里親委託の推進のための業務</p> <p>・里親希望家庭への相談援助</p> <p>・里親への委託後における相談援助</p>	<p>・里親支援専門相談員と連携して必要な相談援助を実施する。</p> <p>・「里親認定前研修」について、里親支援専門相談員と協力して対応する。</p> <p>・入所児童のうち「養育家庭委託</p>	<p>・「養育家庭委託候補」の入所児童は2名。いずれのケースについても特に進みがなかったが、今後進展があれば里親支援専門相談員と協働しながらケースワークを進める。</p> <p>・里親認定前研修で一部講義を担当した。</p>

・里親の新規開拓	候補児童」について、里親支援専門相談員等と協力して対応する。	
④養子縁組推進のための業務・養子縁組を希望する家庭への相談援助等・養子縁組の成立後における相談援助等	・里親支援専門相談員と連携して必要な相談援助を実施する。 ・「里親認定前研修」について、里親支援専門相談員と協力して対応する。	・特段案件なし。・里親認定前研修で一部講義を担当した。
⑤地域の子育て家庭に対する育児不安解消のための相談援助	・電話相談、メール相談等に応じる。	・特段案件なし。本園建て替え後に区の事業を受託することになれば対応していく。
⑥要保護児童の状況の把握や情報交換を行うための協議会への参画	・地域の協議会等について、施設長、主任と協議のうえ、必要に応じて参加する。	・今年度は相談員の参加実績なし。次年度も施設長、主任と協議の上で参加を検討する。
⑦施設職員への指導・助言及びケース会議への出席	・各ホーム会議へ出席する。 ・ケース会議や事例検討会へ参加する。 ・日々の育成記録や各ホーム会議、ケアワーカーとのコミュニケーションを通して、子どもの状況やホームの状況把握に努める。 ・園内の家族支援について、ケアワーカーや各職種と連携して必要な支援をおこなう。	・ホーム会議は専門職チームとして分担して参加(かえて7回、あらず9回、森11回、虹9回、杉9回)。 ・事例検討会(3回)、ケース会議(9回)は感染症対策をしながら企画運営を行い、実施した全ての回(計12回)に参加。園全体としてケース会議等の開催が増えてきているので、取り組みのさらなる活性化と内容の質の向上に向けて検討を続けていく。 ・特にケースワークや家族支援に関して、ホーム職員や専門職間で丁寧な情報共有や意見交換を行いながら対応した。
⑧児童相談所等関係機関との連絡・調整	・児童相談所等関係機関との連絡・調整・相談の窓口を担う。関係機関と相談や協議をおこなう際は、園内各職種や管理職とよく協議し、園内の方針を固めたうえで対応する。 ・「特別区児童相談所」設置の動向把握に努める。	・園内の情報共有、方針決め等の協議や打ち合わせは、丁寧かつ速やかに対応できるよう心がけた。しかし、職員間による認識のずれや情報量の差が生じることもあったので、園内での細やかな確認やコミュニケーションをより意識していく。 ・特別区児童相談所とも丁寧なやりとりが出来ている。
⑨その他業務遂行に必要な業務	・児童部会専門職委員会(家庭支援専門相談員グループ)へ参加する。 ・実習生や学生に対して、依頼に応じて家族支援に関する講義をおこなう。 ・子どもの支援に必要な連携のために、ケアワーカー、園内各職種との日常的なコミュニケーションを心がける。 ・専門職チームの一員として、以下の取り組みを通して各ホームのサポートをする。 <渡邊> 1ヶ月につき2ホームへ1回ずつ、引継ぎに参加する。ケアワーカーの経験を活かして、児童支援やホーム運営の相談に乗り、一緒に考える。 <高村>	・専門職委員会は5回(2/21時点)出席(いずれもZOOMを利用したオンラインでの出席)。次年度も可能な限り参加する。 ・専門職委員会主催の研修会に2回参加。 ・実習生8名に対して家族支援の講義を行った。また、法政大学の領域別講義で講義を行った。 ・日常的にケアワーカーとコミュニケーションを取るよう心がけ、園内の円滑な業務遂行に努めた。 <各ホームのサポート> ・引継ぎへの参加を通して、その時その時の児童支援や運営全般について一緒に考える時間を持つことが出来た。ただし、回数が限定的で日程もホームではなく自身の都合で設定していたため、各ホームのサポートという目的としては十分ではなかったように思う。次年度の方法については専門職チーム内で検討する。 (渡邊) ・ホームへの生活場面参与を通して、子どもたちの様子を把握し、気にかかることを抽出してホーム職員と共有した。ルーティン業務や通院対応を担うことで職員の負担軽減につとめたり、新任職員の困り感に対して傾聴した。(高村)

	1ヶ月につき2ホームへ1回ずつ、13:00-17:00で生活場面参与を行う。職員が抱える困り感の共有や、ケアワーカーの負担軽減に努める。	
--	--	--

里親支援専門相談員

項目		年度計画	年度末総括
業務内容	① 里親委託推進、委託後のアフターケア ・入所児童の委託促進 ・里親と児童の交流支援 ・児童相談所への面会状況等の連絡 ・意見交換、カンファレンスへの参加	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画策定時に全ケースについて、養育家庭委託についての協議を行う。 ・入所児童のうち養育家庭委託候補児童について、家庭支援専門相談員と協働して対応する。 ・出身施設としてのアフターケアは、必要に応じて実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・候補児童として掲示板に1ケース挙げた。今後の見通しについて、家庭支援専門相談員と確認した。 ・アフターケアとして、退所児の元里親からの年賀状へ返信。例年通り、担当児相の里親担当へ報告した。 ・自立支援計画策定時アンケートの里親委託の意向確認
	② 地域の里親家庭・ファミリーホーム支援 ・新規委託時フォローアップ訪問/定期巡回訪問/求めに応じた相談・援助 ・施設実習の受け入れ ・育児家事援助者派遣 ・保健師等による訪問支援事業の実施 ・学習ボランティアの派遣調整等 ・都制度レスパイトケアの受け皿 ・都事業への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・担当家庭への必要な支援を実施する。 ・認定前研修、更新時研修については、可能な限り受け入れる。 ・認定前研修、更新時研修のファシリテーターの役割を担う。 ・学習ボランティアの登録会に同席する。担当家庭より希望のあった際には、派遣調整を行う。 ・希望に応じて、里親支援機関の養育体験を受け入れ、未委託家庭への支援に貢献する。 ・アトム支部の里親サロン及び行事に参加する。 ・アトム支部の里親子に対して、児童相談所や里親支援機関と連携してイベントの企画、実施を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当：養育家庭15家庭19名/養子縁組2家庭2名 ・新規フォローアップ訪問 5家庭11回 ・定期巡回訪問 12家庭15回 ・移管ケース同行訪問 1家庭1回 ・担当家庭カンファレンス 2家庭 <支部関連(アトム支部)> ・総会時保育(5月)、クリスマス会(12月)に協力。幼児・小学生低学年別親子イベント(9月)中高生サロン(7月・1月)を企画、実施。 ・里親サロン(10月・1月)学習会(2月)に参加。 ・学習ボランティアの登録会へは可能な限り参加。 <その他> ・認定前研修施設実習(5月~8月/各1家庭) ・養育体験(9月) ・里親更新時研修ファシリテーター(6月・12月) ・感謝と交流の集いに参加(11月)。 ・春の集い(3月)は、お祝いの品を作成する役割を担い、会自体は不参加。
	③ 普及・啓発活動及び里親開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談センター管内の養育家庭体験発表会に参加し、児童相談所および里親支援機 	<ul style="list-style-type: none"> ・管内7区の養育体験発表会へ参加。 ・練馬まつりでの普及啓発活動へ里親支援機

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と連携した啓発行事の実施 ・施設行事への参加 ・地域に密着した普及・啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関とともに普及啓発活動を行う。 ・管内地域で行われる普及啓発活動に、児童相談所および里親支援機関とともに参加する。 	関とともに参加。
	④実親子の交流支援への協力	・必要に応じて可能な対応を行う。	・必要な事案がなかった。
関係機関との連携	①関係者会議への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者連絡会（月1～2回）や里親委託等推進委員会（年3回）、地域・里親支援連絡会（年2回）等、基本的には全て出席する。 ・報告書類等について規則どおりに取り組み、提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者連絡会は1回を除き全て参加。里親委託等推進委員会（6月・12月・3月に2児相）、地域・里親支援連絡会（10月・1月）に参加。 ・本園の引っ越し等で、報告書の提出が少々遅れたこともあったが、全て提出している。 <豊島区児童相談所 2月～> ・豊島区児童相談所説明会及び内覧会に参加（1月）。 ・月1回里親専門連絡会に参加。 ・3月の茶話会、里親委託等推進委員会に参加予定。
	②里親支援専門相談員の会議への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・児童部会里親制度支援委員会（月1回）へ出席する。学習会やユースとの懇談会等開催されるものには基本的に全て出席する。 ・管内里親支援専門相談員連絡会（月1回）へ出席する。 ・里親支援機関主催の子どもと里親支援研究会へも可能な限り出席する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議関係は全て参加している。 ・里や制度支援委員会学習会（10月・2月）に参加。 ・子どもと里親支援研究会の実施はなかった。
留意事項	①記録の整備と個人情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・里親子のケースファイルについては、他職員が閲覧できないよう管理する。 ・相談記録については、共有上で管理するが、他職員が閲覧できないよう配慮する。 	・いずれも厳重な管理はできていないが、閲覧しにくいように工夫して管理している。
	②施設内での制度周知	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議にて里親制度説明やフォスタリング機関について、周知していく。 ・新任研修や実習生へ里親制度や里親委託の過程等について、説明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度やフォスタリング機関の動向を全体会議にて発信した。 ・新任職員や実習生（4名）へ制度説明を実施。 ・自立支援計画のアンケートの里親委託希望の聴取について、年度末までに取りまとめる予定。
フレンドホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・フレンドホームとして4家庭が登録している。そのうち、2ケースが交流を行う見通し。未交流の家庭へも定期的に連絡を入れ、現状の把握を行う。 ・フレンドホーム候補児については、必要に応じて他施設の里親支援専門相談員とも連携して、マッチングにつなげられるよう支援する。 ・交流のあるケースについては、定期的に児童やフレンドホームとの面談を実施し、双方の意向を汲み取りながら交流支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に交流のあるケースについては、フレンドホームやホームと連携し、安定した交流を継続することができた。 ・1ケースは児童からの意向があり、終了した。 ・候補児のマッチングに向けて、他施設の里親支援専門相談員と連携して進めている。 	

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域里親支援業務にあたっては、児童相談センター管内の里親支援専門相談員と連携して対応する。 ・入所児のケースについては、ケアワーカーや専門職と丁寧にコミュニケーションを取り、連携して進めていきたい。 ・全ホームが地域分散化しているため、専門職チームの一人として、ケアワーカーの負担軽減に努めていきたい。必要な際に円滑に支援や協議に入れるよう、定期的に生活場面に参与し、児童の現状、ホーム内の状況を把握する。また、本園の機能も地域に分散するため、ホームと専門職チームが円滑にコミュニケーション取り、チームとして児童支援にあたるように努めていきたい。 ・里親関連の業務多い月（10月・11月）を除き、1ヶ月につき1ホームへ2回（平日と休日1回ずつ）13:00~18:00までホームで勤務。ケアワーカーの経験を活かし、児童支援等の相談に乗り、一緒に考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には計画通り1ホームへ2回ずつ生活場面に参与することができた。ただ目標として掲げている、“ホーム職員の相談に乗り一緒に考える“というような参与の仕方は出来なかったと感じている。 ・専門職チームとして、ホームの見守りや児童対応等については出来る範囲でケアワーカーの負担軽減に努めた。 ・各ホームのホーム会議や自立支援支援計画検討会、総括は専門職チームとして分担して参加（あみず5回、かえて4回、杉の子3回、森の子7回、虹の子3回）
-----	---	--

治療指導担当職員

項目	年度計画	年度末報告
1.職員への事例研修、ケースカンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> ・心理療法担当職員と連携し、ケアワーカー向けの研修を企画する。 ・非常勤精神科医、心理療法担当職員と連携し、メンタルヘルス、チームワークの強化を目的としたグループワークを企画する。 ・各係活動や委員会活動と協働で事例検討会や座談会を企画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修は心理療法担当職員を中心に実施。 ・精神科医と協働のグループワーク、園内事例検討会、座談会は計画通り実施。建て替え計画の関係で会場の変更が必要であったため、その都度臨機応変に対応した。 ・職員への事例研修やケースカンファレンスは、園内研修実施後アンケートの結果を参考に次年度の計画を立てる。
2.子どもへの面接・心理ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の心理療法は実施しない。 ・心理療法に繋がることが難しい児童については、生活場面で個別に関わる時間を通して、心理ケアや対人関係調整を試みる。 ・生活場面面接を通して、個別面接の必要がある児童については担当ホームと相談の上、個別面接を設定する。 ・心理療法担当職員と月に1回、児童の生活状況・心理療法の状況を共有し、必要な心理ケアを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心理療法に繋がることが難しい児童については、生活場面での会話などで気になったことや見立てについて育成記録に記載した。 ・生活場面での児童との遊びや会話においては、“支配-被支配”の関係性になりやすい児童が多いため、なるべく対等な関係性を築けるように、一人の個人としてお互いに関われるよう工夫した。 ・杉の子ホーム児童(S・S)に対して性教育や社会性を伸ばすことを目的とした定期面接をホーム職員と相談して実施(10/15)。年度末にも実施の予定。次年度以降はホーム職員との役割分担もさらに意識したい。 ・虹の子ホーム児童(I・D)については、コミュニケーションの課題があるため、ホーム職員と相談し、自立に向けた支援につなげるための働きかけを行った。自立支援担当職員との面談にも継続して同席している。 ・月1回の心理職の情報共有は継続実施。昨年度に比べて、連携が求められる機会が増えているため、心理職間でも報告・連絡・相談の手順を確認するなど、意識的に心掛けた。

<p>3.生活場面の児童の状況観察及び処遇職員へのコンサルテーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心理療法に繋がっていない児童が複数名いるホームの生活場面に入り、生活の中で出来る心理支援をホームと共に検討する。 ・上記のために今年度はあんずホーム、かえでホーム、虹の子ホームに月2回ずつ(日勤、遅勤)入り、状況観察を行う。 ・状況観察で得た見立てなどは引継ぎやホーム会議、ケース会議において、治療的な養育という視点でケアワーカーと共有し、必要な環境調整や、関わりについて協働して考えることに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り生活支援に加わった。得られた見立てはホーム会議、処遇困難児のケースミーティングの意見交換などで役立てた。 ・ホーム会議への参加はあんず・森の子に1回ずつ、かえで3回、杉の子4回、虹の子5回と満足に参加することはできなかった(多いホームでも2か月に1回程度)。一方で、個別のケース会議へは年間10回程度参加しており、昨年度までと比べて参加の機会が増えた(園内全体でもケース会議の回数が増えている印象)。 ・生活の中でできる心理支援については、育成記録へ残す際やホーム会議参加の際は心理支援の具体的な手段について意識して見立てを残すようにした。 ・新規入所児童の自立支援計画策定会議に参加(今年度2名)し、生活支援における心理的支援について意見交換した。 ・新任職員に対する精神科医とのコンサルテーションの場を設けた。
<p>4.心理治療プログラムの検討・実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の知的発達には「個性」がある。知能検査結果や学校での適応状況などから児童一人ひとりにあった学習支援の方法を探る。 ・児童の学力の「個性」を正確に把握するとともに、外部研修への参加も検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の学習の個性を把握するため、専門機能医師と共に算数や読み書きに関する苦手のスクリーニングを目的とした学習支援のためのチェックリストの作成を進めた。 ・園内児童の学習支援の状況は記録上から出来るだけ把握に努めた。児童によっては学習以前の生活環境への配慮が必要な段階にいる児童、生活への適応は出来ているが学習面の凸凹が埋もれがちな児童など、学力向上のための取り組みは一律ではないということが分かった。 ・業務マニュアルに関する意見交換会では、各ホームの学習環境について確認することができた。 ・上記を踏まえ、学力向上のための個別アセスメントと学習環境とを区別、整理して次年度の取り組みにいかしたい(施設の中期計画では具体的な取り組みを開始する年度となる)。
<p>5.施設内の治療的環境作り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアワークの現場で生じる課題等の共有をもって精神科医の助言を受け、治療的養育環境作りに必要な取り組みを行う。 ・事例研修や生活支援への参与の際には治療的な養育環境という視点を大事にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医とのミーティングの場で情報共有を行い、助言を頂く機会を設けた。 ・今年度はミーティングの時間を使って研修やグループワークの実施など、児童の治療的な養育環境作りのための職員向けの取り組みを中心とした。次年度もチーム養育の力を活用した治療的養育環境について考えられるようなグループワーク、研修について助言いただく。 ・業務マニュアルの改訂に向けた作業の中で生活支援の目的を整理することで、治療的養育環境の視点も大切にしていきたい。 ・児童の個別ケースについて得られた助言は育成記録への記載に加え、ホームとの電話連絡等でも共有するようにした。

6.その他	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤医師、心理療法担当職員との連携を主導する。 ・児童部会専門職委員会に参加する。 ・行事や通院の引率や付添いを通してケアワーカーの負担軽減に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤医師、心理療法担当職員との連携は問題なし。ケアワーカーを含めた連携がさらに円滑になるような連携のあり方を模索する。 ・児童部会専門職委員会は心理療法担当職員と分担して出席。心理職とケアワーカーの連携など、他施設の取り組みなどを参考に考える機会となっている。次年度以降も可能な限り出席する。 ・ホームの見守りやレクの送迎、通院対応などは出来る範囲で行った。 ・日々の園内動向を把握して積極的に働きかける姿勢を心がけた。
-------	--	---

心理療法担当職員

項目	年間計画	年度末報告
1.心理療法	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な児童には頻度・曜日・時間を設定し個別心理療法を実施する。 ・個別心理療法で得られた児童の心情や課題などへの理解を、わかりやすい言葉で他職種にも共有する。 	<p>【実施実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別心理療法(15名/全員毎週) ・アフターケア心理面接(1名/不定期) ・ココトモ(1名/毎週) <p>【まとめ】</p> <p>①心理室の引っ越しという大きな変化があったが、他の専門職やホーム職員の協力のお陰で大きな問題なくプレイを継続できている。児童の送迎や、プレイ中の倉田ビルの出入り等の細かい対応も、各所に多くの配慮をいただいております。感謝申し上げます。</p> <p>②1月の各ホーム会議で次年度の心理支援の方針を共有し、意見をいただいたので、3月中には次年度の案としてまとめ、全体会議で提案する。</p> <p>③もう少しして入所児童全員に何らかの心理支援が入っていると言えるようになる。治療指導員とも役割分担し、入所児童全体に心理的な視点からの援助が出来るようにしていく。</p>
2.生活場面面接	<ul style="list-style-type: none"> ・心理療法担当者が日常生活で児童と関わることで弊害を避けるため、基本的には生活場面参加は行わない。 ・新規入所児のアセスメント、心理支援の必要性や進路適性についてのアセスメントなど、特別の理由がある場合には、生活場面面接をおこなう。 	<p>【実施実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理アセスメント面接(1名) <p>【まとめ】</p> <p>心理アセスメント面接の実施方法は試行錯誤の段階であり、FSWやホーム職員と合同での実施など、児童ごとに適した方法を模索していく。実施自体は、その後のホームとの連携・プレイの導入もスムーズになるため、有効だと考えている。</p>

<p>3.施設職員等への助言及び指導</p>	<p>・常勤心理士は、各ホーム会議に月1～2回程度参加し、心理職としての見立てを提供する。</p> <p>・常勤心理士は、各ホームの引継ぎに月1～2回程度参加し、心理職の視点から、職員の児童への関わりに対して心理的なサポートや助言をおこなう。</p>	<p>【実施実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に「心理 Q&A」を作成して全職員に配布 ・各ホーム会議に参加（月1～2回程度） ・各ホームの引継ぎに参加（月1～2回程度） ・ホーム職員からの相談には主に個別心理療法の担当が適宜相談に乗っている。 <p>【まとめ】</p> <p>①気になる児童がいる場合、心理職側から積極的にホーム職員に発信・発言できるように意識している。施設内での良い多職種連携ができるよう取り組みを継続する。</p> <p>②後半、ホームの引継ぎへの参加は難しいことが多かった。次年度はケース会議やホーム会議中心により積極的に出席し、ホーム職員とのコミュニケーションを増やすことを考えている。非常勤心理士ももう少し会議等に参加していきたい。</p>
<p>4.ケース会議への出席</p>	<p>・各種会議に出席し、3.と同様に、心理学的視点の提供をおこない、多職種協働を目指す。</p> <p>・要請がある場合には外部とのケースカンファレンスにも参加し、園内心理士としての見立てを提供する。</p>	<p>【実施実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内ケース会議参加（計2回：個別心理療法担当が参加） ・新規入所児童の自立支援計画検討会議（計2回：常勤心理士が参加） ・外部ケースカンファレンス参加（1回：個別心理療法担当が参加） <p>【まとめ】</p> <p>園内ケース会議には今後も積極的に参加する。新規入所児童の自立支援計画検討会議への参加も有意義だったので、多くの新規入所が見込まれる次年度は、入所段階でのアセスメントや心理支援の方針づくりに力を入れていきたい。</p>
<p>5.その他</p>	<p>・治療指導員、常勤心理士、非常勤心理士、非常勤精神科医がチームとして機能できるように定期的な情報交換をおこなう。</p> <p>・治療指導員・非常勤精神科医と連携し、職員向けの研修やグループワークの企画などをおこなう。</p> <p>・公認心理師取得を目指す大学院生の実習担当として、各ホームとの調整および実習指導をおこなう。</p>	<p>【実施実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理職情報共有会（毎月） ・非常勤精神科医とのミーティング（毎月） ・メンタルヘルスのための研修（サポート参加：「チームの関係性を深める」前期5回、「チームワークを強化する」後期3回） ・リーダー研修（サポート参加：「模擬事例検討」2回） ・テーマ別研修①（講師：第1回「愛着と発達」、第2回「思春期」） ・他施設での研修講師（東社協事業：1回） ・心理実習生受け入れ（8名／通年） <p>【まとめ】</p> <p>治療指導員、常勤心理士、非常勤心理士、非常勤精神科医がチームとして機能できるように適宜連携をとっている。研修の講師・サポートでの参加は自身の学びにもなった。心理実習生の受け入れ人数は減る予定。</p>

グループホーム支援員

項目	取り組み計画	年度末総括
① 権利擁護	<p>・意見箱の確認の他、ホーム日誌や生活場面観察、さらには引継ぎやホーム会議への参加などから権利侵害や不適切な関わりを予防する。</p>	<p>・要望等対応委員会として各ホームを巡回し、意見箱の確認をおこなった。</p> <p>・児童からの不満や要望を聞き取った際にはホーム会議や引継ぎの場に挙げ、検討をおこなった。</p>

② 助言指導等	・自立支援計画検討会議やホーム会議に参加し指導助言を行う。	・かえでホーム会議への参加…6回。 ・あんずホーム会議への参加…6回 ・かえで・あんず、自立支援検討会へ参加。 ・専門職会議へ参加。
	・記録や支援場面から児童の課題等を理解し、第三者的視点から意見を提示する。	・生活場面や記録、引継ぎを通して気付いた点は都度ホーム職員に共有し意見を提示した。 ・ホーム職員の負担が減らせるよう事務作業(かえで小口・仮払い、あんず仮払い)や日々の買い出し等を請け負っている。 ・フリー職員の情報交換の場を作り、確認や検討が必要な点についてフリー職員とともに整理をおこなった。
③ 専門性向上	・東京都社会福祉協議会グループホーム制度委員会主催の学習会や内外の研修会に参加し、内容を施設内で共有する。	・学習会の情報を全体へ共有し、広く参加を呼び掛けている。参加希望がない場合には適任者を選定し、参加できるようにした。 ・年間予定から学習会の日程が変更になっていたことがあり、発信が遅れ参加できない会もあった。
④その他	・GH業務マニュアルの見直し。 ・GH合同会議の開催の模索。全ホームがGHになったため開催する意義や内容について検討	・GH業務マニュアル改定作業中。 ・GH合同会議の開催せず。業務マニュアル改定のための意見交換会を実施した。

栄養士

今年度の取り組み

(1)献立作成

- ・献立関係書類を各所へ配布。
- ・6月、12月に子ども向けの嗜好調査アンケートを実施。希望メニューを献立に反映。
・子どもが要望するメニュー(学校の献立メニューなど)を取り入れた。

(2)衛生管理

- ・調理従事者の体調、衛生管理実施状況などを毎日確認。
- ・調理員用の衛生点検チェック表を作成し、各ホームへ配布。
- ・衛生チェックリストを用いてグループホームの衛生点検を実施。(月1回)
- ・害虫駆除を業者に依頼。5月、12月実施。
- ・食中毒予防、感染症予防対策についてホーム会議にてレクチャー。
- ・腸内細菌検査の実施。(毎月)
- ・コロナウイルス感染予防対策を目的とした衛生チェック表の配布。内容を一部更新。

(3)栄養管理、栄養指導

- ・日々の食事摂取量(目安量)を栄養出納表に記録。
・高3男児における退所までの健康面の課題に対する支援計画を作成し提供。

(4)食材・食器管理

- ・寄付食品を各ホームに適宜分配。
- ・非常食(長期保存水)の入れ替えを実施。下半期はアルファ米の入替を実施予定。

- ・調理場機能休止のため、各ホームへ食器、調理器具を分散管理。

(5)食育・調理支援

- ・季節に応じた献立・行事食・旬の食材の提供。
 - ・各ホームへの調理支援。(1 ホームあたり月 24~26 回)
- 森の子、杉の子へ月 1 回程度栄養士も入った。(中間総括下半期への展望の目標の一つ)
- ・誕生日ケーキ作り。(杉の子 1 回、虹の子 2 回)
- ケーキ以外にも子どもと調理をする機会や、子どもの希望に沿ったメニューを出してくれたので、子どもにとってはうれしかったと思う。
- お菓子作りを希望する子どもがいるので、時間がある時に一緒に行く機会を設けられると良いだろう
- ・献立表内コラムによる旬の食材や栄養素、衛生管理について紹介。
 - ・「安全な調味料の選び方」について資料を作成し全体へ配布。
- 一度説明しただけだと忘れてしまったり意味を理解していない職員もいるので、経過的に取り組む意味について説明できると良いだろう。

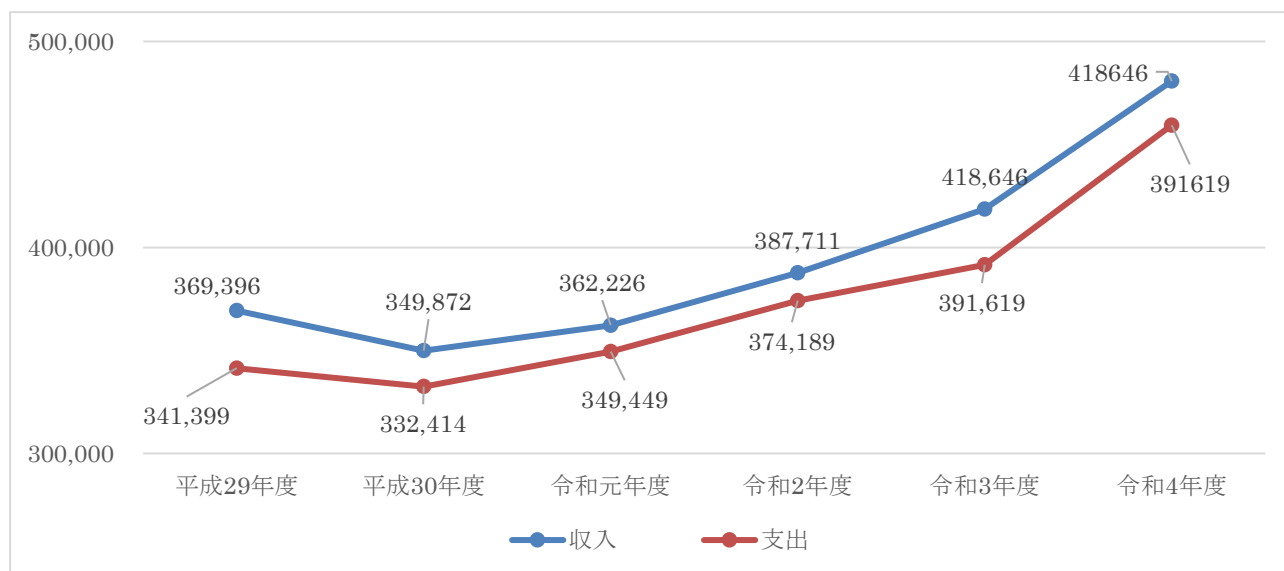
(6)その他

- ・東京都社会福祉協議会給食研究会に参加。(オンライン月 1 回)
- ・給食会議の開催。(月 1 回)
- ・調理場引越し作業、調理員業務の調整

次年度への展望

- ・建て替え後の調理体制や調理場について関係各所と話し合い計画的に準備する。
- ・各ホームへの調理支援は今年度同様の回数入れるよう調整する。
- ・感染症予防、調理のポイント、子どもの食生活の問題対策について随時伝えていく。

収入と支出（過去6年分・単位：千円）



法人

1. 役員会

(1) 理事会

全6回（うち、第3回および第5回分については、「決議の省略」手続きにより実施。）

- 予算（含：補正）、決算、本園建替計画（施工業者選定・資金計画・基本財産処分案等）、運営上の制度規程等の改定、評議員会への提議ほか）

(2) 監事監査

全1回

- 年度会計監査、運営監査）

(3) 評議員会

全2回（うち、定時評議員会1回、通常評議員会1回）

- 年度決算、財産目録、資産総額変更の承認／基本財産の処分・本園建替え事業 資金計画）

(4) 評議員選任・解任委員会

なし

2. 外部会計監査

全4回

3. 指導検査

※令和4年度については、東京都による行政指導検査のみ実施（7/6）。

【指摘事項】（口頭のみ）

- ✓ 「事業未払金」の訂正（少額、食品納入業者関係）
- ✓ 「宿直勤務」に関わる労基署への届出内容との不一致

4. 法人園内研修

※令和4年度については、オンラインのほか、一部対面による法人園内研修も実施した。

- ◇ 令和3年度より引き続き「組織力底上げのために」をテーマに、講師からの片側 通行的なレクチャーではなく、園内職員から“ファシリテーター”を複数名選抜し、議論の活性化を促す形式を施行した。（令和5年度にも同テーマにてシリーズ継続 予定。）

外部講師：(有)人事カンパニー 社会保険労務士 千田氏

5. 広報活動

「学園通信 杉の子新聞 第26号」（2022年10月20日発行）

6. その他

- ① 自立応援金事業 ※継続中。
- ② 処遇改善手当の加算 ※継続中。

- ③ 本園建替え計画の推進（東京都への申請手続関係、施工業者の選定・着工、工事進捗確認、借入金手続等）
- ④ 事務機能および専門職機能の移設（本園→久我山駅周辺の貸室（計4室））
- ⑤ 給与規程の一部改訂（勤務時間（シフト帯）変更による宿直手当の増額、超過勤務手当の増額）
- ⑥ 「社会福祉充実計画」の継続 など

7. 本園建替事業関連

- ① 実施設計：9月
- ② 第1回近隣住民説明会：9月
※オブザーバーとして、杉並区保健福祉部管理課 社会福祉法人担当（1名）が同席。
- ③ 工事業者入札：11月
応募業者数：6社 うち辞退：4社（うち1社は入札書による辞退）
（結果）予定価格：591,250千円に対し、落札価格：590,700千円（岡建工事株）にて 決定。
- ④ 本園片付け・引越し：12月
※事務職および専門職デスクの移設、保管品用倉庫の手配など
- ⑤ 工事契約締結：12月
- ⑥ 第2回近隣住民説明会：12月
※施工業者による工事スケジュール等の説明。
- ⑦ 着工：12月
- ⑧ 東京都による現地検査：1月（2022年度分補助金対象の出来高（20%）チェック）

（参考）

【支出】	【収入】	（千円）	
設計監理業務・調査	30,000	2022年度分国庫補助金	36,311
引越し代（除：賃料）	2,533		
建築工事①着手金	60,000		
その他（別途工事等）	1,517		
（計）	94,050	（計）	36,311

8. その他行事等

- ① 「絵画・写真コンテスト」：
在園児による自由なテーマのもとに作成・撮影された、思い思いの絵画やスマホ写真などを、理事長、園長、第三者委員によるコンテスト形式で各賞を授与した。
- ② 「アートプロジェクト」：5/3～5/8の5日間実施。
一般財団法人「カルチュラルライツ」からのアーティスト紹介を受け、引越し完了後の本園内の不使用スペースを利用し、プロの芸術家・美術家によるアートイベントを計画。
イベント告知を広く内外に行い、卒園者や元職員、ボランティア関係者など、取り壊し前の園舎の姿を公開し、建て替え事業の周知に努めた。

（以上）